

令和5年6月

都留市議会定例会 市長説明

本日、令和5年6月都留市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご出席まことにご苦労様でございます。

また、市政推進にあたりまして、日頃から多大なご協力とご尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の感染法上の分類が5類となり、これまで停滞していた社会状況が徐々に回復している様子がうかがえるものの、2022年に始まったロシアのウクライナ侵攻の影響などにより、それに伴うインフレやアメリカなどの世界各国の金融引き締めによる世界的な経済状況の悪化が、依然として私たちの日常生活に大きな不安を与えております。

特に、エネルギーや食料品価格等の物価高騰による市民生活や企業活動への影響は大きく、このため、本市におきましては、『住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業」』のほか、「自治会管理防犯灯電気料支援事業」、「水道料金の基本料金の免除」、「貨物運送事業者及び農畜産業等事業者物価高騰対策支援事業」など、市民や事業者の皆様方の経済的な負担を幅広く軽減するための更なる支援策として、今回、補正予算として議案を提出するものであります。

一方、国は、先の経済財政諮問会議において、令和5年度の「経

済財政運営と改革の基本方針」である「骨太の方針」の骨子案として、「子ども子育て施策の強化」、「人への投資の強化」、「官民連携による国内投資の拡大」、「サプライチェーンの強靱化」などを示したところであり、これらの方針は、現在、本市が進める重点施策である「企業誘致」、「子育て」、「教育」などの施策に大きくかかわる方針であると認識したところであります。

本市といたしましては、今後も引き続き、社会経済情勢が市民の皆様、事業者の皆様に与える影響を注視しつつ、こうした国の動向を的確にとらえ、スピード感を持って、適切な施策を講じてまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に提出をいたしました案件につきまして、その概要を申し上げるとともに、あわせて私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「企業誘致」についてであります。

企業誘致による雇用の創出につきましては、第6次都留市長期総合計画後期基本計画のリーディング・プロジェクトに位置付けており、本年度、体制強化のため、産業課内に企業誘致推進室を立ち上げ、積極的な取り組みを図っているところであります。

本市への企業立地につきましては、支援策の適用要件に該当しないことなどにより、誘致に至らないケースや市外への移転なども散見されたことから、「都留市企業立地支援条例」を本年3月に改正し、対象業種の拡充や適用要件の緩和、支援の拡充を図り、企業立地を促進しているところであります。

また、厚原牛石地区への企業誘致につきましては、農振農用地からの除外や埋蔵文化財の保存などの課題解決に向け、県の関係部局との協議を進めているとともに、産業立地に関する豊富な経験、ノウハウを有し、多くの企業誘致実績のある「一般財団法人 日本立地センター」と適地調査業務の契約を締結したところであり、今後、千社程度の企業へアンケート調査を実施しながら立地可能性のある企業を見出すとともに、企業ニーズを踏まえた整備を進めてまいりたいと考えております。

企業誘致につきましては、喫緊の課題となっている人口減少の解決に向け、非常に重要な施策でありますので、引き続き、産業振興と農業振興の調和を図りながら、人が集い、賑わいのある持続可能なまちの実現に向け、スピード感を持って企業誘致に取り組んでまいります。

次に、『田原交流センター「^{ニコット}n i c o t」』についてであります。

去る４月２９日に生涯活躍のまち・つる事業の一つである複合型居住プロジェクト、田原交流センターの開所式を、多くの皆様にご出席いただく中、無事執り行うことができました。

また、翌日開催されたオープニングイベント「ニコットフェスタ２０２３」においては、市内外から１，２００人を超えるお客様にご来場いただき、子どもたちの声が会場に響きわたるほどの大盛況の中、開催することができました。

オープン以降も、「^{ニコット}n i c o t」において大小さまざまなイベントが開催されており、多くの皆様が施設を訪れ、その認知度は日に日に高まっていることを実感しております。

この施設の機能といたしましては、子育て支援センター、コワーキングスペース、カフェなどを備えており、イベントだけではなく、ちょっとした集まりや会議等にもご利用いただけますので、是非市民の皆様のご利用をお待ちしております。

今後もこの施設が、学生、高齢者、子どもを含めた子育て世代など多くの皆様が集まることで、世代や国籍をも超えた「ごちゃまぜ」コミュニティを形成し、全員が生涯にわたって活躍できる受け皿となり、地域共生型による「全世代・多文化共生の場」となるよう積極的に活用してまいります。

また、「^{ニコット}n i c o t」内に整備を進めてまいりました「地域子育て支援センター」につきましても、あわせてオープンいたしました。

地域子育て支援センターでは、「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」、「子育て等に関する相談・援助の実施」、「地域の子育て関連情報の提供」、「地域子育て支援センターの開設場所を活用した一時預かり事業」などを通じ、子育て中の親子等が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる環境、子どもと親の居場所の創出を図ることを目的としております。

今後も地域子育て支援センターの積極的な周知を行い、子育て世帯の利便性を向上させることにより、安心して子育てができ、また、子育ての喜びを実感できる環境の構築に努めてまいります。

次に、「企業版ふるさと納税」についてであります。

企業版ふるさと納税は、平成28年度に「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」として創設された制度であり、国が認定した地域再生計画に位置付けられる、自治体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、最大で寄附額の9割まで法人関係税が軽減されるもので、近年全国でも活用事例が増加しております。

本市でも、第6次都留市長期総合計画におけるリーディングプロジェクトを地方創生プロジェクトに位置付け、「ひと集い 学びあふ

れる 生涯きらめきのまち つる創生プロジェクト」として地域再生計画を策定し、寄附を受け入れております。

昨年度においては、株式会社ニコン日総プライム様及び株式会社クスリのサンロード様より、合計1千780万円の寄附をいただき、子どもたちへの新しいまなびの場の提供のための「まなびの未来づくり事業」や健康増進のための取り組みに活用させていただきました。

本年度も、株式会社ニコン日総プライム様から寄附をいただき、「まなびの未来づくり事業」に継続して活用しているところでありますが、このたび、東京都の株式会社クリエイティブホープ様から、本市におけるデジタル人材の育成に活用してほしいとのことで、300万円の寄附をいただきました。

本市では、この寄附金を、デジタル人材の育成のための学ぶ機会の充実のために活用させていただくため、今回、地域DXを推進する「都留シビックテックスクール事業」の財源として補正予算案に計上いたしました。

今後とも、これらの貴重な寄附金を有効に活用するとともに、本市における地方創生のプロジェクトを推進させるため、企業版ふるさと納税の制度を積極的に活用してまいります。

次に、「観光振興」についてであります。

令和5年3月に改定した「つる観光戦略」を推進するため、5月1日にLINEを活用した「つるのルーツ」プロジェクトをスタートさせました。

このプロジェクトは、昨年2月に実施した市民向けの城下町イメージ調査結果で、特に若年層は城下町に対する愛着や誇りなどの意識が希薄であることが判明したことから、城下町としての歴史や魅力に関するWebサイトの公開や、ARで再現した勝山城などの歴史的観光資源を体感してもらうデジタルコンテンツの活用により、幅広い世代の市民にシビックプライドの醸成を図るものであります。

また、記事の閲覧、ARスポットの来訪、城下町クイズに回答することで「城下町ポイント」が付与され、デジタルクーポンに交換することにより、市内の飲食店や宿泊施設などで利用できるポイントプログラムの仕組みを立ち上げました。

今後は、このプロジェクトを通じ、観光戦略を推進していくことで、市民が観光に参画していく環境づくりを進め、「地域住民」と「観光客」の双方が、都留市の文化を深く知り、関係性を深め、豊かな自然と城下町という歴史的な「強み」を活かすことにより、「わくわくするような居場所のあるまち」を目指してまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本における観光スタイルは、「マイクロツーリズム」が広がりを見せており、本市におきましても、4月に開催した「都留アルプスフリーハイキング」では、県内だけでなく近隣県から多くの参加をいただいたところであります。

大都市圏に近い本市の強みを活かし、多くの方々が「富士の麓の小さな城下町」に来訪していただけるよう、SNSなどにより「旬」な情報を迅速に発信し、集客強化に努めてまいります。

また、本市の代表的なイベントとして市内外の多くの方に楽しんでいただいております「ふるさと時代祭り」は、昨年度、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底する中で、無事復活開催されましたが、本年度につきましては、規制のない通常開催を目指し、「ふるさと時代祭り実行委員会」により準備を進めていただいているところであります。

コロナ禍により閉塞感のある期間が数年間続きましたが、活気の戻った「ふるさと時代祭り」を開催することによって、城下町としての「強み」を観光振興につなげていきたいと考えております。

次に、「ごみの減量化」についてであります。

本市では、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能となる「循

環型社会」の形成を目指す中で、大量生産・大量消費・大量廃棄を基調とした社会経済システムやライフスタイルを見直し、廃棄物の発生抑制、循環資源の利用、適正な処分を推進しております。

また、富士・東部広域環境事務組合で策定しました「富士・東部地域循環型社会形成推進地域計画」においては、令和14年度を目途とした新ごみ処理施設の稼働に向け、現在の一人当たりの排出量を12パーセント削減することを目標としております。

このようなことから、本年度より、「生ごみ処理機具設置費補助事業」の補助要件と補助額等を拡充したところ、現在多くの相談を受けているところであります。

さらに、本年5月より、ごみ減量化の一環として、市役所庁舎内で可燃ごみとして排出されている「^{ざつがみ}雑紙」の分別を徹底し、「障害者就労継続支援B型事業所」に回収を依頼することで、雑紙のリサイクルを推進し、障がい者の工賃向上に向けた支援の取り組みを推進する「障がい者工賃の向上に向けた^{ざつがみ}雑紙プロジェクト」を開始いたしました。

この取り組みにより、市役所が率先してごみの分別を行うことにより、事業所におけるごみの減量化の推進モデルとなり、市内の

各事業所における取り組みの拡大を図るとともに、あわせて「可燃ごみの削減」におけるモニタリングを市職員が実施することで、市民の皆様に向けたごみの分別の徹底と減量化の一助となるよう、発信と周知をしてまいります。

次に、「地域コミュニティセンターの今後のあり方」についてであります。

はじめに、東桂地域コミュニティセンターにつきましては、昨年度末に建て替え工事が完了し、去る4月2日に関係各位のご出席により、竣工式を開催し、翌日から新施設において業務を開始いたしました。

証明書発行等の支所機能につきましては、東桂郵便局において約1年間の試行ではありましたが、おおむね順調に業務を進めることができたことから、引き続き、東桂郵便局に業務を委託しているところであります。

そのほかの地域コミュニティセンターにつきましては、まず、本年10月から、宝・盛里の両地域コミュニティセンターの支所機能を「宝郵便局」及び「都留朝日郵便局」にそれぞれ委託するための準備を進めているところであり、まず手始めに、業務委託を行う郵便局の指定の手続きを、本定例会に議案として提出している

ところであります。

残る禾生地域コミュニティセンターにつきましては、東桂・宝・盛里の地域コミュニティセンターの状況を踏まえる中で、令和6年度以降の委託開始に向け検討を進めてまいります。

今後の地域コミュニティセンターの職員体制及び職員の業務内容等のあり方について、引き続き、庁内で検討を続けてまいりますので、市民の皆様には、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出いたしました案件の内容につきまして申し上げます。

今回、提出いたしました案件は、条例案3件、補正予算案6件、その他の案件4件であります。

はじめに、条例案について、ご説明申し上げます。

まず、「都留市税条例中改正の件」につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び都留市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例中改正の件」につきましては、児童福祉

施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、「都留市営住宅条例中改正の件」につきましては、市営緑町団地３号棟の用途廃止に伴い、所要の改正をするものであります。

続きまして、その他の案件について、ご説明申し上げます。

まず、「契約締結の件・都の杜うぐいすホール大ホール特定天井及び照明設備改修工事」につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第２条の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「都留市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の件」につきましては、本市の特定の事務を取り扱う郵便局を指定する必要があるため、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律第３条第３項の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「市道の路線の廃止の件」につきましては、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決を経るものであります。

次に、「市道の路線の変更の件」につきましては、道路法第１０条第３項の規定により、議会の議決を経るものであります。

続きまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

まず、令和5年度一般会計補正予算案（第3号）について、ご説明申し上げます。

家計への物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給する「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付事業」に要する経費について追加するものであり、歳入歳出予算とも1億2千754万円を追加し、予算総額を164億3千574万8千円とするものであります。

なお、この補正予算案（第3号）につきましては、特に緊急性を要する事業であるため、本日、議会初日での議決をお願いするものであります。

続きまして、令和5年度一般会計補正予算案（第4号）につきまして、ご説明申し上げます。

一般会計につきましては、歳入歳出予算とも1億6千864万4千円を追加し、予算総額を166億439万2千円とするものであります。

主な歳出の内容について、ご説明申し上げます。

2款 総務費につきましては、企業版ふるさと納税制度を活用しIT教育の場を提供する「(仮称)都留シビックテックスクール事業」、電気料高騰により影響を受ける自治会の負担を軽減するための

「自治会管理防犯灯電気料支援事業」、本市、都留文科大学、富士山麓電気鉄道株式会社との連携による電動アシスト付き自転車の導入による「シェアリングエコノミー構築事業」などに要する経費として2千64万6千円を追加するものであります。

4款 衛生費につきましては、本年10月に開設される「山梨県救急安心センター」の運営に係る負担金、物価高騰による市民、企業の負担軽減を目的とし、水道料金のうち4か月分の基本料金を免除するため、一般会計より水道事業会計及び簡易水道事業会計に繰出しを行う経費などとして、7千212万円を追加するものであります。

5款 農林水産業費につきましては、農畜産業等事業者の物価高騰への対応を支援するため、農畜産業等事業者へ物価高騰対策支援金を給付する経費として、1千960万円を追加するものであります。

6款 商工費につきましては、貨物運送事業者の物価高騰への対応を支援するため、市内貨物運送事業者へ物価高騰対策支援金を給付する経費、「つる観光戦略」の推進に向けた都留観光振興公社への委託料を増額する経費などとして、3千646万円を追加するものであります。

7款 土木費につきましては、定期人事異動に伴う人件費として、852万9千円を追加するものであります。

9款 教育費につきましては、働き世代から運動・スポーツを習慣的に実施するためのスポーツを通じた健康増進に資する取り組みとして実施する「運動・スポーツ習慣化事業」に要する経費として、1千128万9千円を追加するものであります。

次に、特別会計について、ご説明申し上げます。

令和5年度都留市盛里財産区特別会計補正予算案（第1号）につきましては、盛里財産区管理地において発生した法面から道路への落石に対し、今後の落石による被害を防ぐため、緊急的に落石防護柵を設置する経費として、122万8千円を追加し、予算総額を1千952万2千円とするものであります。

次に、公営企業会計について、ご説明申し上げます。

令和5年度都留市水道事業会計補正予算案（第2号）につきましては、基本料金を4か月分免除するため、収益的収入において3千464万8千円の基本料金を減額し、一般会計からの基準外繰入金3千479万8千円を追加するとともに、収益的支出において、当該免除に要するシステム改修経費として15万円を追加し、予算総額を6億1千97万円とするものであります。

令和５年度都留市簡易水道事業会計補正予算案（第１号）につきましては、基本料金を４か月分免除するため、収益的収入において２千２２６万１千円の基本料金を減額し、一般会計からの基準外繰入金２千４２２万５千円を追加するとともに、収益的支出において、簡易水道組合に対しても同様に基本料金相当額を免除するための補助金及び当該免除に要するシステム改修経費並びに定期人事異動に伴う人件費として、４３３万６千円を追加し、予算総額を５億５千６９７万３千円とするものであります。

令和５年度都留市病院事業会計補正予算案（第１号）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策用に個人防護具及び簡易陰圧装置を整備する経費などとして、１千３０５万９千円を追加し、予算総額を４６億７千２６７万５千円とするものであります。

以上、提出議案につきまして概略申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。